



事業認定が告示された石木ダムの建設予定地(川棚町)

# 国がお墨付き

石木ダム建設事業で、国土交通省九州地方整備局が土地収用法に基づく事業に認定したことを受け、推進派には早期着工への期待感が広がった。佐世保市の経済団体や町内会など29団体でつくる「石木ダム建設促進佐世保市民の会」の嬉野憲二会長(66)は、「国がお墨付きを与えたのだから、後は着工に向けて進むのが筋。県、市と連携して早期着手に向け活動を強めたい。今後、反対派への直接説得を含めて対応を検討する」と話した。

(中山雄二)

## 石木ダム事業認定

「たとえ何があろうと反対を貫く」。県と佐世保市が計画している石木ダム建設事業について国土交通省九州地方整備局が土地収用法に基づく事業認定を告示した6日、反対運動を続ける地元地権者は認定取り消しを求める訴訟を視野に、新たな闘いを決意した。

# 土地は渡さぬ

## 反対派

反対地権者13世帯などでつくる「石木ダム建設絶対反対同盟」の炭谷猛さん(62)は「事業認定は県が描いた流れの一環で、驚くことはない」と淡々とした表情。

反対同盟は5月からの、県による用地交渉手続きを複

され次第、国を相手に認定の取り消しを求める訴訟に踏み切る。反対同盟の代表格岩下和雄さん(66)は、「私は強制収用に踏み込めるはずがない」と力を込めた。

これまで通りの生活を続けながら、ダム反対を

## 推進派

東彼川棚町の元地権者でつくる「石木ダム対策協議会」の山田義弘会長(76)は、「地元に関わりのない共有地権者の土地は強制収用せざるを得ない。その上で県は反対地権者と話し合ってダムを実現させてほしい」。石木ダム建設促進川棚町民会の河野孝通事務局長(67)は、「強制収用なしに事業を進めるのが一番。ダム周辺整備による町の発展という面から地権者の方々の理解を求めていく」とした。

訴え続けるだけ」と語った。

反対地権者を支援する水源開発問題全国連絡会の遠藤保男共同代表(68)は、「認定理由で地権者がこうむる不利益が触れられないのは大問題」と指摘。佐世保市で石木ダム反対を訴える「水問題を考える市民の会」の宮野和徳さん(69)も、「事業反対の大学教授らでつくられたデータを基にダムの不必要性を主張しているが、県市から明確な答えもないまま認定が告示された」と批判した。(宮崎智明)

# 石木ダム事業認定

## 土地強制収用可能に

県と佐世保市が東彼杵町に計画している石木ダム建設事業で、国土交通省九州地方整備局(九地整)は6日、土地収用法に基づく事業認定を告示した。県と同市が2009年1月に認定申請して以降、「第三者」である国が手続きを進め、事業の公益性や必要性を認めた建設には予定地の一部の地権者が強硬に反対しているが、事業認定により土地の強制収用を可能にする条件が整った。

【24、25面に関連記事】

県は引き続き交渉での解決を目指すとしているが、不調の場合、最短で1年以内に強制収用に向けた手続きを始める可能性がある。事業採択から38年。石木ダム建設をめぐる問題は今後、最終的な局面に入つていく。



**C** 石木ダム建設事業 県と佐世保市が、東彼杵町岩屋郷川原地区の石木川に計画。石木川が流れ込む川棚川の洪水調節や流量維持による治水と、同市の慢性的な水源不足解消のための利水が目的。計画ではダムの堤高55.4m、長さ234m、総貯水量548万t、総事業費約285億円。県は2015年度完成を目指している。

## 強硬か否か判断局面

**解説** 石木ダムの事業認定決定を受け県は、反対地権者との交渉進展に向けた「効果」を強調する一方、土地の強制収用の実施について具体的言及を受けた。だが、198

2年の県の強制測量実施以来、ここまで反対を貫いていた地権者の意志は固く、交渉による完全解決の糸口は見えない。最終的に再び強制手段を用いるのか否か、県の判断が問われる局面が近づいたといえる。

事業認定申請について県は「地権者と話し合いを進めめるための手段」と説明してきた。事業認定により、用地交渉が協議で解決した事例も多いといつのが根拠だ。だが石木ダムの場合、計画の白紙撤回を求める地

権者は公聴会などで治水効果に疑問を呈し、佐世保市の水需要予測の不備も指摘したが、県側の主張が全面的に認められた。

土地の強制収用は、事業認定の効力期間内(事業実施に応じ告示後1年)最長4年間に県収用委員会に申請し、裁決されることが必要。県は「現時点で強制収用は考えておらず、話し合いでの解決を目指す」としているが、反対地権者でた一方、失われる利益は「軽

かない」と話している。(山口恭祐・宮崎智明)

可が客観的に認められ、必要かつかけになる。(反対地権者)の交渉の場を持つてみると、しっかりと取り組む。強制収用は別途手続きが必要だが、かかるべき段階で決断を求める。総合的に判断する。

## 九地整告示

### 収用の手続き

### 総合的に判断